

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称		令和5年度第4回ふじみ野市公民館運営審議会			
開催日時		令和5年11月7日(火) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時50分			
開催場所		ふじみ野市立上福岡西公民館地下ホール			
出席した者の氏名		役職名	氏名	役職名	氏名
		委員長	郡司 お新	委員	高橋 直美
		副委員長	松舘 千枝	上福岡西公民館長	内田 徳子
		委員	田中 義則	上福岡西公民館事業係長	松原 秀洋
		委員	山崎 進弘	上福岡西公民館庶務係長	中野 俊和
		委員	戸波 節子		
		委員	野原 眞二		
		委員	谷内 昌宏		
		委員	坂本 光枝		
委員	山口 ゆかり				
会議の議題		(1) 令和5年度ふじみ野市立公民館事業（上半期）進捗状況と取組状況について (2) 公民館事業の展開等について (3) その他			
会議の公開又は非公開の別		公開			
会議の非公開の理由					
傍聴人の数		0人			
発言の内容		別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料		別添のとおり			
事務局		社会教育課 上福岡西公民館			
議事の確定	確定年月日	令和5年11月7日			
	記名押印	役職名 委員長 郡司 お新 ㊟			

別紙

発言の要旨

<p>郡司委員長</p>	<p>それでは、ただ今より、第4回ふじみ野市公民館運営審議会の会議を開会いたします。</p> <p>ただ今の出席委員は11名です。欠席委員は、村越委員、山崎祐一委員、中里委員の3名です。</p> <p>ふじみ野市立公民館条例施行規則第21条第5項の規定に基づき、委員の過半数の出席をいただきましたので、ただ今より、令和5年度第4回ふじみ野市公民館運営審議会を開会します。</p> <p>それでは、議題の(1)令和5年度ふじみ野市立公民館事業(上半期)進捗状況と取組状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>松原副主幹 中野係長</p>	<p>配布資料の「令和5年度事業進捗状況報告書」に基づき説明。</p> <p>施設管理の上半期を報告します。1階の冷水機について、コロナ禍で使用しておりませんでした。コロナ明けで使用していたところ機器が古いこともあり水漏れを起こしたため新しいものに入れ替えました。正面玄関の横に外階段がありますが、階段途中の天井に穴が開いていたため修繕を行って穴をふさぎました。2階の第1和室の空調ですが、冷却水の配管老朽化による水漏れがありました。部品が古く修繕ができないため空調を使用禁止にしました。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたが学校から冷風機をお借りして対応しました。主な修繕は以上になりますが、今後も注視し引き続き施設の安全管理運営を行っていきたくと思います。</p>
<p>松原副主幹</p>	<p>先ほど説明しました「公民館事業(上半期)進捗状況と取組状況」の補足としまして、市民文化祭事業で西公民館まつりを開催しましたが、来場者数は今年度3,583人、昨年度は1,589人でしたので約2,000名増えたこととなります。</p>
<p>郡司委員長</p>	<p>ありがとうございました。何かご意見ございますか。</p> <p>ご意見が無いようでしたら、議題の(2)公民館事業の展開等について、前回の公民館運営審議会での決議を基に、専門部会を開いていただきましたので、協議内容につきまして、専門部会長の任を受けられた松館副委員長より、ご説明をお願いいたします。</p>
<p>松館副委員長</p>	<p>去る10月3日(火曜日)午後1時30分より、本会場において、公民館運営審議会専門部会を開催いたしました。村越委員さん、田中義則委員さん、山口委員さんとともに、また上福岡西公民館長及び事務局同席の上、約1時間半に渡る活発な議論をさせていただきました。</p> <p>この中であらためて、公民館事業運営の根幹を明らかにするとともに、その意義を今後の公民館事業に継続的に反映させることが必要であることを明確にするものとなりました。本日はこの協議内容を委員の皆さまにご報告し、今</p>

<p>松原副主幹</p> <p>松館副委員長</p>	<p>後の公民館事業運営の展開について、皆さまにご協議いただきたいと思えます。それでは、お手元の資料について事務局より詳細説明をお願いいたします。</p> <p>配布資料の「公民館事業運営の今後の展開等について」に基づき説明。専門部会からの報告は以上となります。ご協議よろしくをお願いいたします。</p>
<p>山口委員</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、皆さまのご意見はいかがでしょうか。</p>
<p>内田館長</p>	<p>青少年教育事業について、どんな事業を実施したら若い人たちが興味をもって来てくれるかは若い人に聞いた方がいいと伝えられました。公民館に意見箱は設置してありますか。</p>
<p>山口委員</p>	<p>意見箱の設置はしておりません。思った方が直接窓口に来てくださる、事業をきっかけにご意見をいただく、事業を行った際にはアンケートを付けておりますのでアンケートで皆さまの意見をいただいて意見を集約しております。ただ、今までの情報の集め方が建議の中でも弱いと示されていますので公民館を使っていない人の意見をどのように拾っていくかは今後の課題として取り組んでいかななくてはいけないと思っております。</p>
<p>松館副委員長</p>	<p>私もよくイベントに参加しますが、「今後どんなことに関心がありますか」とアンケートに書いてありますが、その時はイベントが終わった後で頭の中も整理されていないのでなかなかその後のことをぱっと思いつきません。後からこういう企画があったらいいなと思いついたりします。そういった時に気軽に寄せられる意見箱があるとそういった人たちのアイデアも拾えるのかなと感じました。</p>
<p>山崎進弘委員</p>	<p>皆さまの意見をたくさん集める機会になると思いますので意見箱の設置を考えていただければと思います。</p>
<p>松館副委員長</p>	<p>建議にある社会教育法第20条、これはまさに公民館の根幹です。ステラ・イースト、ウエストは貸館になっています。公民館は市民に利用してもらうことが大切で公民館で何か催しをされる際、公民館に来てくださいます。私は町内会の老人会で役員をやっていますが、町内会のお年寄りの方は足が悪くて公民館に来ることができません。刺繍、ぴんしゃん体操など会館で色々行っていますので公民館のスキルアップした職員が出張して協力されたらどうですか。公民館職員ももう少し外に出ることを考えてもいいのかなと思います。</p>
<p>田中義則委員</p>	<p>平成30年度に建議を出した時にそのようなアウトリーチもいいのではという意見も出ましたが、この機会にアウトリーチして身近なところで皆さんと公民館活動ができればいいなと思います。</p>
<p>田中義則委員</p>	<p>公民館も料金がかかるようになりました。運営するにあたり施設が老朽化して年間の経費がとてがかかっていたことを考えるとこれまでのように無料で運営することは難しいと感じていました。先ほど出ました目安箱のお話、街中ではやったことはありません。目安箱は公民館に来た人しか意見を入れること</p>

山崎進弘委員	<p>ができません。どちらかという公民館を利用しない人の意見が欲しいわけ 公民館がどこにあるか知らない人もいます。できる限り公民館はこういう働き をしています、こういうことをやっていますともっと皆さまにわかってもらう ことが必要な気がします。</p> <p>社会教育法第20条の中で「社会福祉の増進に寄与する」と言っていますが、 社会福祉の代表的な団体として社協があります。社協と公民館がお互い情報交 換をしたりお互い利用し合うのはどうかなと思います。ステラ・イースト、ウ エストは貸館で有料になりました。公民館は西公民館だけになりました。本来、 公民館が無料で利用できるといいのですが公民館とステラ・イースト、ウエ ストを管轄する文化・スポーツ振興課の交わりがないなと感じるところがあり ます。</p>
田中義則委員	<p>今大井地域には18会館がありますが、料金がかからず公共的なことは行っ ています。私的なことには料金がかかりますが、公民館も公的な事業を実施し ていけば18ある会館を使えるのではないのでしょうか。そんなことを思いまし た。新田の会館は西公民館の分館ですか。</p>
内田館長	<p>新田保育園の近くにある建物は西公の分室になります。</p>
田中義則委員	<p>利用されていますか。</p>
内田館長	<p>冊子「社会教育のまとめ」の111頁をご覧くださいと思います。 令和4年度利用状況になります。年間132件、932人の方が利用されまし た。稼働率7.2%になります。</p>
山口委員	<p>鶴ヶ岡コミュニティセンターのような分館も数値に入るのですか。</p>
内田館長	<p>昨年までは分館でしたが今年度からは会館になりました。冊子82頁をご覧 ください。昨年度の鶴ヶ岡分館は大井中央公民館が管理していました。分館1 8か所の利用件数、利用人数が掲載されています。例えば亀久保分館、鶴ヶ岡 分館、亀居分館、ふじみ野分館は利用率が高い、一つの分館であってもこれだ けの違いがあります。そちらと比較していただくことができるかなと思いま す。</p>
山口委員	<p>分室に西公民館から出張されたことはあったのですか。</p>
内田館長	<p>冊子の78頁(4)地域分館コミュニティ事業、地域に必要な事業を展開し てもらいましょうということで大井中央公民館では公民館が委嘱した分館長 を中心に事業を展開していただきました。昨年は学園分館と八丁分館1回ずつ 事業を行いました。これは公民館の事業になります。公民館の職員がそこへ出 向くというのではなく分館長を中心として運営委員会が企画、運営するもの です。地域の特性を生かしたものを地域の方々が企画しています。今後はそう いったものをもっと展開していきたいと思えます。</p>
山崎進弘委員	<p>今の事業、分館長が主催と話されていましたが町内会は関連しているの ですか。</p>
内田館長	<p>この事業の企画提案書は分館長の名前で出してもらいますが、企画する時は</p>

田中義則委員	町会、町内会の方々がかかわっていると思います。地域の方々の学びやコミュニティに繋げることが肝心だと思います。
内田館長	昨年の2つの分館事業はいずれも高齢者を対象にしていますが社協はかかわっていますか。
山口委員	今回は2つの分館長が自分たちで企画したところ、たまたま保健センターと高齢福祉課の職員が講師として開催されました。
内田館長	社協が入っていただき企画してやってみたいなというものがありますが、どこに相談したらよいのでしょうか。
山崎進弘委員	公民館事業ですので西公民館の事業係長あるいは事業担当職員に話をしてもらおうと思います。
内田館長	地域に民生委員がいらっしやいます。地元のお年寄りを訪ねて様子を見ることが仕事なのですが、個人情報関係で見てもらう人側が断っています。民生委員に来てほしくないというのです。社協から老人会に面倒を見てくれないかというところまできています。老人会の名簿も電話番号でさえ掲載できません。個人情報に災いして非常にやりにくい時代になりました。分館、会館を利用して何かをするためには申し込みをしなければ公民館事業にはなりません。各会館では色々なことをしています。お金はかかりません。遠くから好意でもらって講義をしてもらったり文京大の学生さんにも土曜日に応援してもらったりしています。これは公民館事業には入りませんが地域の色々なサークルが事業を展開しています。
坂本委員	公民館事業にはなりませんが、自治会まつり・町内会まつりに呼ぶゲストを紹介してもらえませんかと相談され、公民館がかかわっているプロの方を紹介したことがありました。事業をすることだけが公民館の役割ではなく人をつなぐことも公民館が活躍できる、力を発揮できる場所ではないかと思います。
内田館長	昭和100年大学で陶芸学科を担当していますが負担が大きいと感じています。毎年6月から3月まで作品ができると窯で焼いて釉薬を着けたら焼いてそのことを一年中考えていないといけません。昭和100年大学の開校期間に西公まつり、文化祭、そこにも作品を出しています。陶芸サークルは5団体あって上福岡西公民館陶芸連盟の会員30人位でまわしています。皆さん協力しようよということはあるのですが少し負担が大きいなという意見も出ているのが現状です。
田中王子委員	そのことは事業の運営のやり方でもありますので後で相談させていただきたいと思います。
高橋委員	大井総合支所の児童センターなどにアンケートを置くと待ち時間や友だち同士の話の中で意見を聞けたりします。ボランティアでやっている子ども食堂でもまた違った意見が聞けるといいますのでそんなところにアンケートの依頼をかけるのも一つの手段なのかなと思います。
	大井分館で子ども食堂を運営していますが知っている人しか知りません。地

<p>内田館長</p>	<p>域に根ざしたいのになかなか根ざすことができません。SNSや市のホームページに載せてもつながっていきません。口コミなどでつながって欲しいという思いがあります。そのためには何かしらの対策が必要で行動を起こすことが大切です。子どもの居場所という言葉がでましたが、サークルの中で月に1回子どもの居場所を目標に会員でなく誰でも放課後來てね、ということのを来月から行います。会場としてステラ・ウエストを予約しました。ただ広報する手段がなかったので少しの間ステラ・イーストに広告を出させてもらいました。広報はそれだけでしたので1回目は誰も来ないという感じでスタートしなければなりません。今後、公民館に相談してもいいでしょうか。</p> <p>意外と市の広報板を利用されるといいかなと思います。広報板の許可は広報広聴課と大井総合支所の総務係の2つの窓口で受付しています。サイズはA3までになります。</p>
<p>郡司委員長</p>	<p>建議書の内容がとてもいいので皆さまにも読んでいただいて参考になさってください。専門部会の方々がとてもよくまとめていただきました。本日はそれぞれにご意見をたくさん出していただき本当にありがとうございました。公民館は「誰でも、いつでも、どこでも」参加しやすい、そういう所でありますのでこれからも大いに利用していただければと思います。それでは松館副委員長にも建議をよくまとめていただきましたのでお言葉をいただければと思います。</p>
<p>松館副委員長</p>	<p>多くの意見が出ることはいいことです。私の経験からいいますとうちの近くでは掲示板が非常に効果があります。何か聞かれた時にもう少し近くになったら掲示板に貼るからねと言いますと皆さん掲示板を見て確認しています。今掲示板を有効活用しようという話をしているところです。</p> <p>それでは専門部会の建議書についてですが、(案)になっていますが。</p>
<p>内田館長</p>	<p>事務局で清書させていただきます。直した箇所についても一度事務局から報告させてもらった後に委員長から再度報告させていただきます。</p>
<p>中野係長</p>	<p>建議について協議いただきましたが表記に一部誤りがありましたので修正させていただきます。</p>
<p>郡司委員長</p>	<p>「2公民館事業運営における課題と今後の展開について」(一部修正)</p> <p>活発なご意見をいただき、ありがとうございます。それでは、今の協議内容を踏まえ、あらためて本方針を公民館運営審議会の建議として、上福岡西公民館長に上申してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>—全員賛成—</p> <p>ありがとうございました。それでは皆さまのご承認をいただきましたので、この「公民館事業運営の今後の展開等について」を、公民館運営審議会より建議として、上福岡西公民館長に上申いたします。</p>

	<p>(郡司委員長より上福岡西公民館長に建議書を上申提出)</p> <p>他に何か意見等ございますか。ないようでしたら、事務局から何かございますか。</p> <p>内田館長 委員長を通して皆様から頂いた建議、私たちの今後の事業の指針にしてまいりますとともに11月13日に開催されます社会教育委員会議、11月21日に開催されます教育委員会議にて報告させていただきます。</p> <p>郡司委員長 ありがとうございます。他にございますか。ないようでしたら、松舘副委員長より閉会のごあいさつをお願いします。</p> <p>松舘副委員長 長時間にわたり建議を作成して館長にお渡しすることができました。これが何かの形で私たちにも返ってくるように努力しますのでよろしく申し上げます。本日は長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>以上で本日の会議を閉会いたします。</p>
--	--